

## 第14回 校内研修で宮城紀子先生が研究授業

「教育公務員特例法」に教育公務員である教員は、「その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。」とあります。つまり、先生方は、その職務のために研修をすることが義務付けられているのです。校内でも「校内研修」と称し、テーマを設定して研究を行っています。今年度の校内研修のテーマは、「算数科における思考力・表現力を育む学習指導の工夫～自分の考えを表現し、説明する活動を通して～」です。テーマに添った研究だけでなく、その職能を高めるために研修も行っています。

9月6日に実施した第14回校内研修で、宮城紀子先生が4年算数「式と計算の順じょ」の授業を全職員で参観し、その後、その授業についての授業研究会を行いました。

予習に基づいた授業と子ども達が見通しをもって主体的に問題の解決に取り組む姿や友達達と協働して課題の解決に向かう様子など、習得した知識・技能を活用する授業展開に、「私もこんな授業をやってみたい。」「子どもたちの成長した姿がみられてよかった。」という声が飛び交いました。

日々の授業の中でも、「わかる授業」の構築のため、先生方は、教材研究を重ね、授業改善に取り組んでいるのです。



写真5 研究授業の様子①



写真6 研究授業の様子②



写真7 研究授業の様子③



写真8 研究授業を参観する先生方



写真7 研究授業の様子①



写真10 授業研究会の様子②